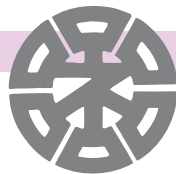


ねむろ市議会だより



NEMURO CITY COUNCIL NEWS

発行／根室市議会

根室市常盤町2の27 根室市議会事務局
TEL(0153)23-6111 FAX(0153)24-5820

主な内容

- 6月定例会月議会「一般質問」概要 ②
- 4月緊急議会・5月緊急議会・6月定例会月議会の会議日程及び質疑内容等 ⑦
- 議長あいさつ ⑧
- 令和2年度の各委員会の主な活動概要 ⑨
- 根室市議会からのお知らせ、編集後記 ⑫

第37号

令和3年(2021年)
8月1日

啓雲中学校校歌

作詞 福島 瑞恵
作曲 飯田 三郎

一、光り輝く北の果
見渡す海の潮騒に
血潮はたぎる青春の
誇りは高し我が母校
啓雲中学校

二、駒場の丘にそびえ立ち
北の島々ながめつつ
希望に満ちて学び行く
誇りは高し我が母校
啓雲中学校

三、雲を啓きて進み行け
未来にはばたく若人は
理想に燃えてたゆみなく
誇りは高し我が母校
啓雲中学校



「ねむろ市議会だより」では、第32号から合併・統合等で閉校となった市内小中学校の写真を市教育委員会の協力により掲載しています。

啓雲中学校は、昭和53年4月の開校から光洋中学校との統合により閉校した今年3月までの43年間、延べ4,139名の卒業生をはじめ、地域の方々や市民の皆様に長く親しまれてきました。思い出のたくさん詰まった中学校の当時の様子に思いを馳せながら、郷土を愛する心と誇りに思う気持ちをいつまでも持ち続けていただければ幸いです。

全国市議会議長会より議員が表彰されました

第97回全国市議会議長会定期総会において、全国市議会議長会表彰規程に該当する議員が表彰されました。表彰は市議会議員の職にある者又はあった者が、その在職年数に応じて表彰されるもので、6月15日の6月定例会月議会の場で本田議長から表彰状を伝達しました。

今回表彰された議員は次のとおりです。

◆小沼 ゆみ議員【議員15年以上】



市議会議事堂での伝達の様子

「一般質問」概要

6月定例会議会では、8人が一般質問を行いました

※掲載している質疑の内容については、質問した議員自らがまとめたものであり、詳しい質疑内容は、9月下旬頃に市ホームページで確認いただけます。

一般質問

久保田 陽 議員

新事業のアイデアは漁業者の発想が重要！

問

「水産資源増大創造支援補助金」1億5千万円が「つくり育てる漁業」を目的として計上されている。事業推進にあたり、新しい発想が求められることから、漁業者に対する先進事例等の積極的な提供や漁業者同士の発想の共有は、つくり育てる漁業に結びつくことと期待できる。何より失敗を恐れない積極的な展開が必要である。

答

「つくり育てる漁業」の推進を図るため、直接的に関わりを持つ漁業者に対する先進事例の提供や、若手漁業者と漁業者全体で発想を共有することは重要なことと認識している。引き続き漁協や漁業者と連携し取り組みたい。

保育料は完全無償化へ！

問

人口減少の抑制を図る上で、子育て世帯の経済的負担軽減策は避けて通れない。保育料の完全無償化を実現すべき。

答

現在約9割の方が無償化されており、完全無償化については保育士や受入施設等に関する諸課題が内在していることから、国の動向を注視しながら、他都市の取り組み等の情報を収集し、調査研究してまいりたい。

（仮称）保健・福祉センター新設へ！

問

前回市長は、新庁舎建設の中で保健センター機能を活かす取り組みを進めたいとし、センター化には後ろ向きと捉えている。福祉施策を進めるためには、地域で支えるボランティア活動に加え、社会福祉協議会や児童デイサービスなど委託先との連携が必要と考えており、一方で社会福祉協議会の委託事業が増加する中で施設の老朽化など課題がある。安心できるまちづくりを維持するに

は、本庁機能では完結できないと考える。見解の相違はあるが、改めて（仮称）保健福祉センターの新設を求めたい。

答

保健センターの必要性は十分認識しているが、新庁舎の相談室や会議室の活用を図ることですべての保健事業の実現が可能と考えている。提案にある社会福祉協議会との機能連携をはじめ、福祉機能を一元化した複合型の（仮称）保健福祉センターの新設は機能の多様性や多額の財源が必要であることから、まちづくりのグランドデザインの策定を検討する中で総合的に判断していきたい。

一般質問

橋本 竜一 議員

福祉サービス体制の確保にむけて

問

障がい福祉の分野において人材の確保・育成など様々な課題の解決に向け、市と障がい福祉サービス事業者が協議を進めるための仕組み作りが必要ではないか。

答

障がい福祉サービスの提供体制を構築するためにサービス事業者との協力が不可欠であると認識している。障がい福祉分野固有の課題については、市地域自立支援協議会の場を通じて協議・検討を進める。介護と障がい共通の課題については、障がい福祉サービス事業所が「介護事業者連絡協議会」への参画も視野に体制構築に努める。

放課後教室の職員体制増が必要では？

問

コロナ禍において、留守家庭児童会の登録数が増えている。放課後教室の現状をどう評価しているのか。

答

【教育長】感染症拡大防止のため一般利用を休止しているが、登録児童数が増加し、北斗で登録107人、成央で119人と定員を上回

る。解決すべき課題として認識しており、今後新たなスペース確保や状況に応じた指導員の柔軟な配置など市長部局とも協議したい。

問

子ども達の安全確保の観点からも指導員の増員が必要ではないか。

答

【教育長】子ども達の安全や心身ともに健やかに育成されることを保障する施設の設置目的を第一に考え、今後の登録児童数の推移や支援を必要とする児童の割合、スペースとのバランスの上で、国の基準・指針などを踏まえ総合的な視点で検討する。

学校教育と福祉分野の連携推進を

問

貧困などより広い課題に対して、教育委員会が行政の福祉分野や関係団体との連携を総合的に推進していくべき。

答

【教育長】いじめや不登校、暴力行為に加え、児童虐待や貧困など課題が複雑多様化しており、今年度※スクールソーシャルワーカー的な役割を担う教育支援担当主幹を新たに配置した。今後、市の福祉分野や児童相談所などとも連携を図りながら、ネットワークを活用した効果的な支援体制づくりに努めたい。

一般質問**鈴木 一彦 議員**

ワクチン接種—これまでに明らかになった問題点と今後の対応は？

問

65歳以上の方のワクチン接種の予約段階で「電話がつながりにくい」「送られてきた書類がわかりづらい」「ネット予約がうまくいかない」などの問題点があった。こうした経験を踏まえ、64歳以下の方の予約開始に備えて様々な改善が必要と考えるが、市長の見解を伺う。

答

予約開始日から「電話がつながりにくい」「ネット予約の方法がわからない」などの問い合わせが相次いだ。そのため、翌日から文化会館および市役所庁舎において、ネット予約のサポートや予約確認などを行う臨時窓口を開設し対応した。今後、皆様がスムーズに予約が取れる

よう臨時窓口を開設するなど必要な対策を講じるとともに、ネット・スマホからの予約についてもしっかりと準備してまいりたい。

市立病院の外来・入院等一部制限—患者さんのケアを！

問

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う北海道の緊急事態宣言により、市立根室病院の外来診療、入院等の一部制限がかけられた。感染拡大防止のためにやむを得ない措置と理解するが、一方で、患者さんにとっては、自分のいのち、健康にかかわることであり、直接診療を受けられないことで不安を感じていたのではないか。今後、再び制限をかけなければならないような状況になった時、病院と行政が一体となって患者さんのケアを行う取り組みが重要と考えるが、市長の見解を伺う。

答

制限中においても救急車受け入れ、分娩、人工透析への対応に加え、必要に応じて対面診療を行い、また、緊急性の高い入院対応もしてきた。今後においても、新型コロナウイルス感染症の収束は不透明だが、体調に不安のある患者さんのケアについては、市内の医療機関をはじめ、関係部署間において適切に連携を図りながら、対応していく。

一般質問**野潟 龍彦 議員**

コロナ対策について

問

出稼ぎ者・帰省者に対するPCR検査等検査費用補助事業の現時点での利用状況について伺う。

答

5月末現在でPCR検査が20件、抗原検査が9件となっている。

問

抗原検査キットの配布状況について伺う。

答

150件の対象者を見込んでおり、5月末現在で47件の配布実績となっている。

※スクールソーシャルワーカー：教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や経験を用いて児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけたり、関係機関とのネットワークの活用により、問題を抱える児童生徒への支援を行う専門家。

問

外来漁船の乗組員の対策について伺う。

答

船主から乗組員のPCR検査要請があった場合、個別に漁協が対応することと伺っている。

問

海外から来ている実習生等について伺う。

答

外国人実習生等は現在312名いるが、ワクチン接種の対象となっている。

問

ワクチン接種対象者の年齢と今後の接種対策について伺う。

答

6月1日付けで対象年齢が16歳以上から12歳以上の者へと変更されたことから、高齢者の未接種者も含め、約1万4千人と見込んでいる。また、接種対象者の優先順位は基礎疾患を有する方、高齢施設等の従事者、60歳から64歳の方について、先行予約を検討している。

空家等への対策について

問

平成30年12月議会において質問したが、※特定空家等認定の適否と管理不全空家に対する現在の状況について伺う。

答

著しい管理不良とされたもののうち、28件の評価を行い、うち5件について審議したが、倒壊等周囲に深刻な影響を及ぼす状況にないなどの理由から特定空家等の認定には至っていない。また、その他相談窓口寄せられた物件について所有者等を特定し、口頭や文書による指導・助言により15件が改善された。

問

一定の効果があったことは理解するが、既に倒壊している空家問題を解決するには代執行等の強制的な対応も視野に入れて取り組むべきと考えるが、見解を伺う。

答

代執行にあたっては、様々な法的制約をクリアする必要がある。そのうえで「特定空家等に対する措置に関するガイドライン」に基づき、特定空家への悪影響の程度と危険度の切迫性等を踏まえ、慎重な判断を要するものであるが、議員からのご意見も含め、引き続きこれらの

対応に努めてまいる。

一般質問

足立 計昌 議員

コロナ禍における地域の経済対策について

問

「ねむろの旨いをお届け隊」事業における昨年度の評価と本年度事業に常温品の水産物を加えた理由について伺う。

答

事業所からは「在庫が捌けて非常にありがたい」「学生のSNS投稿により商品の宣伝に繋がった」等の声が多数聞かれたほか、学生からは感謝の意をはじめ、ふるさと根室の良さや思いが強くなったなどの声も多数寄せられ、更には、根室にUターンする決意に繋がり就職する学生も現れるなど、本事業がコロナ対策としての一端を担ったものと捉えている。昨年度、冷凍品を製造していない事業所が参加できなかった課題を踏まえて、本年度は事業所支援拡充の観点から7月に常温品の配布を実施することとした。

市立根室病院について

問

全国的に様々な施設において、Wi-Fiを利用できる場所が増えている。市立根室病院も来院者や入院患者が利用できるWi-Fi環境を整備すべきと考えるが見解を伺う。

答

新型コロナウイルス感染症の先行きが未だ不透明な状況にある中、Wi-Fi環境整備については、必要なものと認識しているが、病院医療機器などの設備や使用環境の整備を行う必要があることから、他の病院の運用状況などを調査・研究してまいる。

(仮称)生活交通基本計画について

問

「(仮称)生活交通基本計画」の策定と検討にあたり、交通弱者対策についても交通事業者と何が出来るのか協議を行う必要があると考えるが見解を伺う。

答

「(仮称)生活交通基本計画」の策定にあたっては、交通事業者が中長期にわたり安定的な運営を継続できるよう、先進事例の調査研究や、更なる支援策の在り方について協議して

※特定空家等：「空家等対策の推進に関する特別措置法」において、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、または著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより、著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等をいう。

まいる。また、交通不便地の解消に向けては、毎年度、各地域の町会や利用者からの要請等に応じて実地調査を行い、一定の措置を講じてきたが、引き続き地域や交通事業者といった関係者間の連携を一層強化しながら、利便性の向上に繋げてまいる。

一般質問

久保 浩昭 議員

根室十景について

問

根室十景は昭和54年に市民アンケートをもとに選ばれたという記録があるが、近年、更に見所が増えており、その見直しについて伺う。

答

根室十景は市民が見つけた郷土の十景として長年親しまれてきたところであり、見直しは予定していないが、四季折々の表情を見せる景観の価値を守りながら、引き続き市民はもとより国内外に向け、その魅力発信に努めていく。

問

景観にとらわれず「歴史」や「文化」の要素を組み込み、観光客に見ていただく事が出来れば、観光メニューが増える事で滞在時間を長くする事が出来るのではないかな。

答

貴重な歴史的財産を観光資源として積極的に活用することにより、滞在時間の増加を図ることは可能と考える。

意見

あまり知られていない素材を根室十景と同等の観光素材として、情報発信をしていく事は新たな根室を知っていただく上で極めて重要と考える。

アフターコロナを見据えた観光振興について

問

旅行の在り方も団体旅行から個人旅行にシフトしていくと考える。インバウンドを含めた多くの旅行客が再び来る事を望むが、アフターコロナの観光振興の在り方について伺う。

答

個人旅行等の動きに加え、いずれ復活するインバウンドの取込みを見据えた上で、

地域資源を活かした観光の魅力づくりや魅力を伝えるための効果的な情報発信など、根室市観光振興計画に沿った取り組みを着実に進めていく。

意見

見せ方の工夫は勿論、それらの関連グッズの開発も重要である。個人旅行に向けた取り組みを着々と進めていただきたい。

味覚観光大使の活動状況について

問

平成13年9月にかに祭り会場で「味覚観光都市ねむろ」を宣言し、この宣言に合わせて根室市出身の各界の方々に味覚観光大使を委嘱しているが、現状と今後の取り組みについて伺う。

答

それぞれの活動領域で観光宣伝はもとより、様々な場面で活動していただいているが「味覚観光大使」という肩書では「食」以外の魅力について宣伝しにくいといった課題もあることから、現在、名称の変更等を関係者と協議中である。

意見

肩書を「ねむろ観光大使」に改めては如何なものかと考える。

一般質問

小沼 ゆみ 議員

ワクチン接種 土日接種の追加を

問

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐにはワクチン接種が最も有効として期待されている。今後、64歳以下の一般接種が行われるが、対象となる方は働いている人も多いことから、土日に接種を実施するなど対応が必要と考えるが市長の見解を伺う。

答

仕事の関係などから、平日に接種出来ない方もいることが想定されるので、休日の接種も必要であると考えており、実施に向けて医師会と協議を進めているところである。今後も出来る限り迅速・安全に接種できるよう環境整備に努めるとともに、きめ細かな対応に心掛けてまいる。

「生理の貧困」に対する支援策を

問

コロナ禍にあって、経済的理由などから、生理用品を手に入れることが困難な「生理の貧困問題」がある。昨年「みんなの生理」という任意団体が結成され、そこで実施されたオンラインアンケート調査によると、若年女性の5人に1人が「生理の貧困」にあり、また※ネグレクトにより親に生理用品を買い与えられていない子どもがいる事実や生理の期間は学校を休むといった事例も報告された。当市においても、このような「生理の貧困問題」はあると考えるが、市としても何らかの支援策を講じることができないか市長の見解を伺う。

答

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、経済的な理由等により生理用品の購入が困難となる、いわゆる「生理の貧困問題」が全国的に広がりを見せていることは承知している。コロナ禍において、様々な要因が重なり生活に困窮している市民もおられると考えていることから、社会福祉課内に相談窓口を設置し、女性の尊厳を守る観点からも、きめ細かな対応を行っていききたい。また、衛生用品の支給等については、先進都市の事例を参考にするなど、対応を考えてまいりたい。

一般質問

五十嵐 寛 議員

高齢者対策について

問

増加する高齢者が安心して暮らせるための支援や今後の対策と考え方について伺う。

答

在宅医療と介護の連携推進、見守りボランティアの普及促進など、支え合いの仕組みづくりに取り組んできた。今後ますます高齢化が進む中、様々な団体との連携を深め、市民一人ひとりの繋がりや介護予防に関する知識等をより高める取り組みが必要である。社会福祉協議会の地域支え合い推進員と連携を強化し、支え合いの体制をより一層推進する。

問

コロナ禍で高齢者の健康増進、社会参加を目的とした活動やご近所との交流機会も減り、閉じこもりがちな高齢者の健康面が心配。緊急事態宣言終了後の公共施設のオープンの見通しを伺う。

答

基本的には6月21日より開放する。

問

複数の介護施設のデイサービスが介護人材不足で休止が続いている。施設の現況とこれから開設する事業者及び市の支援等見通しについて伺う。

答

いずれの事業所も定員の関係から新規受け入れが困難な状況である。緊急性を勘案し、道の補助制度活用と「社会福祉施設等整備補助金交付要綱」に基づき、市の補助金の加算を行い、新たなデイサービス事業者に対する支援策として、今議会に補正予算案を上程したところである。速やかにデイサービス事業者の公募を進めていきたい。

問

介護人材確保対策として介護職員の給与水準が労力の割に低いと言われている。市独自の支援策を考えてはどうか。

答

介護事業者連絡協議会を設置し、介護職の定着とモチベーションの維持を目的に勤務年数に応じた奨励金制度の創設に向け準備を進めていきたい。

問

高齢者対策の一つとして、5年前に供用開始した市民墓の現況は、埋葬骨438体、生前予約121人と聞いている。市民より年に1回でも市より献花してもらいたいと希望が多い。今年度、献花台等も設置する予定であると同っているので、ぜひ実現してもらいたい。

答

市の施設でもあるので、お盆等その時期に考えたい。

4月緊急議会、5月緊急議会、6月定例会議の会議日程及び質疑内容等

4月緊急議会

議会期間 令和3年4月20日(火)《1日間》

○議 題

議案	予算関係	令和3年度根室市一般会計補正予算(第1号)	【全会一致で可決】
報告	条 例 等	専決処分の報告について(根室市税条例等の一部を改正する条例)	

5月緊急議会

議会期間 令和3年5月17日(月)《1日間》

○議 題

議案	単行議案	じん芥焼却場整備工事請負契約の締結について	【全会一致で可決】
		財産の取得について(救助工作車)	
		財産の取得について(消防緊急通信指令設備機器)	

6月定例会議会

議会期間 令和3年6月15日(火)～6月18日(金)《4日間》

■ 6月定例会議会において全会一致で可決された議案、意見書等

議件名・意見書		
議案	条 例 等	根室市税条例の一部を改正する条例
		根室市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		花咲放課後教室整備工事(建築主体)請負契約の締結について
		デジタル防災行政無線整備工事(その2)請負契約の締結について
		根室市議会会議規則の一部を改正する規則
	予算関係	令和3年度根室市一般会計補正予算(第2号)
意見書案	意見書案	令和3年度根室市市民交通傷害共済事業特別会計補正予算(第1号)
		令和3年度根室市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1号)
		林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
	意見書案	地方財政の充実・強化に関する意見書

■ 6月定例会議会において賛成多数で可決された議案、意見書等 [○：賛成、×：反対、－：欠席(退席)]

議 件 名 ・ 意 見 書		創新	市政	大地	共産	千葉	久保田	壺田	副議長
意見書案	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書	×	○	○	○	○	○	×	○
	2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	×	○	○	○	○	×	×	○
	保健所機能の強化を求める意見書	×	○	○	○	○	○	×	○

■ 6月定例会議会において報告された議件

議 件 名 ・ 意 見 書		
報告	予算関係	令和2年度根室市一般会計繰越明許費繰越計算書について
		専決処分の報告について(令和2年度根室市一般会計補正予算(専決第1号))
		専決処分の報告について(令和2年度根室市後期高齢者医療特別会計補正予算(専決第1号))
	そ の 他	根室市土地開発公社の経営状況報告について

【主な意見、質疑の内容】

●総務常任委員会（審査件数2件）

「根室市税条例の一部を改正する条例」

- ・今回の改正に伴う影響者数等について
- ・特定公益増進法人等に該当する団体と寄附控除の実績について
- ・特例による医療費控除の実績と今後の周知対応等について

●文教厚生常任委員会（審査件数：1件）

「花咲放課後教室整備工事（建築主体）請負契約の締結について」

- ・児童1人あたりの占有面積と他の放課後教室との比較について
- ・花咲放課後教室の整備全体に係る金額について
- ・新型コロナウイルス感染症等に対する感染対策設備の整備について

◆予算審査特別委員会

【令和3年度根室市一般会計補正予算（第2号）】

- ・ふるさと応援新型コロナウイルス感染症対策基金への積立見込額とその活用等について
- ・デイサービスセンター開設支援補助金の対象事業費と補助率及び実施スケジュール等について
- ・準要保護課税世帯特別給付金の対象者及び見込人数について
- ・地域水産加工業生産基盤強化支援事業の対象区分と見込数について
- ・中小企業等応援臨時助成金の趣旨及び概要について



議長あいさつ

今回の6月議会が議員改選期前で最後の定例会議会となります。

今議会最終日に議員を代表して議長から挨拶がありましたので、その内容を要約して掲載いたします。

平成29年9月に市民の皆様からご信任を賜り、当选して以来、議員一同4年間の議会活動を通じて市政の発展、市民生活や福祉の向上などに努めてまいりました。

この間、様々な出来事がありましたが、議会が丸となり取り組んだ令和元年第1回北方四島交流訪問団に参加した丸山穂高衆議院議員の言動に対する抗議と国に対する北方領土問題の平和的解決を求めた一連の行動を忘れることはできません。

北方領土返還運動原点の地の議会の立場や果たすべき役割を再考し、全国の先頭に立ち積極的な活動を全議員で取り組むきっかけとなりました。

残念ながら停滞が続く北方領土問題は、解決に向けた粘り強い取り組みの継続が必要であり、強い思いをもって続けなければなりません。

そして今なお全国各地で猛威を振るい、収束が見えない「新型コロナウイルス感染症」の拡大であります。

根室市においても市民生活や経済活動に様々な影響を及ぼしており、市民の皆様が1日も早く安心・安全な生活を取り戻せるよう、議会としても市と連携し、感染予防対策や経済対策などに引き続き取り組んでいかなければならない

ものと考えています。

また、議会改革として平成30年3月に「議員定数に関する調査検討特別委員会」を設置し、あるべき議員定数等について調査・検討を重ね、令和2年9月定例会議会において、議員定数を2名減とする条例を可決しました。

そのほか、半世紀に一度とも言える新庁舎建設に向けた基本構想・基本計画等の策定作業にあたり、議会として提案型の意見提出を行うなど、様々な分野で活発な議会活動を行ってまいりました。

地方分権が進み、地方議会の役割もこれまで以上に重要となっています。

※SDGs や※Society5.0等新たな社会変革への対応も求められる中、住民の負託に答え、わかりやすく誰もが参加できる開かれた議会を目指していかなければなりません。

今後とも議員一人ひとりが責務をしっかりと果たし、根室市の振興・発展に取り組んでいかなければならないと考えています。

石垣市長をはじめ、市幹部の皆様、執行機関委員長並びに報道関係者各位におかれましては、円滑な議事の進行や議会運営、議会改革、さらには情報発信等の取り組みにご協力いただきましてことに深く感謝申し上げる次第です。

今後ともご健勝で市政発展に更なるご尽力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

令和2年度の 各委員会の主 な活動概要

例年5月に開催している議会報告会ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度においても昨年度と同様に開催を中止といたしました。

その代替として、各委員会の主な活動を紙面上でご報告いたします。



各委員会委員名簿（令和元年9月30日～現在）

総務常任委員会	文教、厚生 常任委員会	産業経済 常任委員会	議会運営委員会	北方領土・水産対策 特別委員会	議員定数等に関する 調査検討特別委員会 (令和2年9月15日解散)
◎五十嵐 寛 ○鈴木 一彦 小沼 ゆみ 富川 歩 壺田 重夫 本田 俊治	◎工藤 勝代 ○久保田 陽 橋本 竜一 久保 浩昭 田塚不二男 滑川 義幸	◎波多 雄志 ○足立 計昌 遠藤 輝宣 野潟 龍彦 千葉 智人	◎滑川 義幸 ○小沼 ゆみ 橋本 竜一 久保 浩昭 野潟 龍彦 千葉 智人 久保田 陽 壺田 重夫	◎田塚不二男 ○波多 雄志 橋本 竜一 久保 浩昭 遠藤 輝宣 足立 計昌 滑川 義幸 工藤 勝代 久保田 陽	◎滑川 義幸 ○小沼 ゆみ 鈴木 一彦 富川 歩 遠藤 輝宣 田塚不二男 千葉 智人 壺田 重夫

◎：委員長

○：副委員長

「根室市新型コロナウイルス感染症関係者の人権擁護に関する条例」を制定

担当：総務常任委員会

令和元年12月以降、新型コロナウイルス感染症の感染が世界中に拡大し、日本国内においても、いまだに沈静とまん延が繰り返され、市民の生命や健康、更には、経済活動や社会生活に多大な影響を及ぼしています。

このような中で、インターネットやSNS等により、新型コロナウイルス感染症の患者やその家族、治療に従事する医療関係者等への誤解や偏見による差別等の事案が後を絶たず、また、感染経路が不明であるケースも多く、感染防止に努めていても感染は誰にでも起こり得るにも関わらず、罹患された患者家族への差別的な風潮が広がっていました。

このことから、不確かな情報が拡散され、誤解や偏見による誹謗中傷、差別的な風潮の広まりによる不安感や混乱を未然に防ぐため、新型コロナウイルス感染症に関する正しい理解と正確な情報に基づく行動を心掛け、市民一人ひとりが互いを思いやり、個人のプライバシーや人権の尊重に努めるとともに、地域医療を守り続ける医療従事者等への感謝の気持ちを忘れることなく、市民一丸となってこの難局を乗り切る取り組みが必要でありました。

そこで、議会では各会派代表者会議において、新型コロナウイルス感染症関係者の人権擁護を目的とした条例の制定について、全会派の了承のもと、本委員会において制定に向けて具体的

な協議を進め、他市の条例等も参考としながら議員間討議を重ね、条例案を作成いたしました。

作成した条例案は、市や関係機関と協議のうえ、令和3年2月緊急議会に上程し、審議、採決の結果、全会一致で可決、本条例が制定されたところであります。

この条例の制定により、新型コロナウイルス感染症に起因する偏見等を防止し、市及び議会の責務並びに市民及び事業者の役割を定め、相互に連携を図りながら感染症関係者の人権を擁護し、安心して暮らすことのできる地域社会を目指し、市民が一つになり取り組むこととなります。

一日も早く市民のワクチン接種が終わり、新型コロナウイルス感染症が収束する日まで、本条例の趣旨に沿い感染症防止対策に努めていくことが大切です。



市役所本庁舎の建替えについて議論

担当：総務常任委員会、議会運営委員会、議員協議会

現在の庁舎は昭和48年に建設され、既に48年が経過している建物であり、平成21年に行われた耐震化診断では、震度6強程度の地震により倒壊する可能性が高い施設と診断されています。

また、政府の地震調査研究推進本部が公表した今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率が根室市は80%とされたことから、災害復旧活動の拠点である庁舎の耐震化は喫緊の課題でありました。

こうした中、平成28年に発生した熊本地震では、多くの市町村の庁舎が損壊し、行政サービスができない状況となりました。

このことを受け、政府は平成29年度に公共施設等の適正管理に取り組むための地方財政措置として「市町村役場機能緊急保全事業」を創設しましたが、これは市町村庁舎の建替え事業を対象とした起債制度であり、令和2年度末を期限に実施設計に着手していることが起債発行の条件とされていました。

この間、議会では一般質問や予算審査を通じて庁舎の建替えの必要性を訴えてきました。

この様な状況の下、市は平成28年度に「本庁舎耐震化等庁内検討会議」を立ち上げて以来、調査検討を重ね、令和元年8月に本庁舎の整備の基本方針として「建替え」を決定し、市町村役場緊急保全事業の期限である令和2年度末までに実施設計に着手する方針が議会にも示されました。

新庁舎の建替えは50年に一度の大事業であり、一般的には基本構想、基本計画、基本設計、実施設計と3年近い準備期間の中で市民コンセンサスを得ながら取り組む事業ですが、起債発行条件を満たすため、令和元年11月から約1年4ヵ月間で基本構想から基本設計までを終え、実施設計に着手するという大変ハードなスケジュールとなりました。

このため議会では、短期間の作業に対応するため、特別委員会は設置せず、庁舎全体に対する検討は総務常任委員会、議会棟については議会運営委員会が担当することとし、市から示されたスケジュール案に沿って期限内に実施設計に着手できるよう、提案型で基本構想、基本計画それぞれの段階で市民目線に立った意見・要望等の取りまとめを行ってきました。

なお、本年2月からは実施設計作業がはじまっています。



第8期根室市高齢者保健福祉計画及び根室市介護保険事業計画の策定について

担当：文教厚生常任委員会

介護保険制度がスタートした平成12年には17.7%だった高齢化率は令和2年9月末で34.8%、75歳以上の後期高齢者の割合は18.2%となり、今後も上昇することが見込まれています。

本計画は令和3年度から令和5年度までを計画期間とするものであり、団塊の世代ジュニアが高齢者となる2040年の状況を見据えつつ、地域包括ケアシステムの強化に向けた取り組みを総合的に考えた計画ではありますが、策定にあたり、議会の承認が必要であることから、令和3年1月に委員協議会を開催し、市担当課から計画の趣旨や位置付け、計画期間、ポイント等について説明を受けました。

説明後、地域包括ケアシステム推進の視点として喫緊の課題である介護人材について、人材確保・定着・育成の課題、介護現場の処遇改善、

継続等に向けた施策や介護保険料据え置きについての考え方、今後の認知症の要介護者増への対応等について質疑し、常任委員会の審査に向け、様々な議論が行われたところであります。

市のほうからは、介護保険料を据え置くための施策や新規事業の認知症グループホームへの減免措置のほか、認知症に対する支援や地域住民に認知症への理解を進める認知症サポーターの養成に努めていること等についての報告がありました。

なお、令和3年3月定例会月議会に上程された本計画は、当委員会で審査を行った後、本会議で審議、採決の結果、全会一致で可決し、第8期計画として令和3年4月から正式にスタートしています。

落石中学校の耐震化と小中併置化について

担当：文教厚生常任委員会

落石中学校の校舎について、昭和44年度に建築した教室棟は耐震性が不足しており、また、当該教室棟に対するブロック造の耐震補強工法が確立していないことから、耐震補強ができない状況にあります。

そのため、落石小学校の敷地内に中学校校舎を新設したうえで小中併置校化を進めていきたいとの方向性が教育委員会より示されたことから、令和2年12月に委員協議会を開催し、現在の耐震補強の課題確認や事業費、小中併置校化した場合のメリットやデメリット、教職員の体制、児童生徒の学力向上効果等について、質疑・意見交換を行いました。

また、教育委員会から小中併置校化を進める理由として、校舎新設による工期の短縮や工事費の圧縮、少子化が進む中での教職員の配置維

持、小中一貫教育による学力向上の推進や中一ギャップの解消などについての説明がありました。

なお、本件は児童生徒の保護者や地域の方々の合意が得られたことから、教育委員会と市の間で今後の進め方について協議を進めていく予定となっています。



落石中学校

議員定数を16名に削減しました

担当：議員定数等に関する調査検討特別委員会、議会運営委員会

本委員会は、人口減少が進む中で社会情勢の変化や議会の果たすべき役割などを踏まえながら、根室市議会の体制がどうあるべきかを総合的に調査・検討するため、平成30年3月に設置以来、26回にわたり委員会等を開催し、調査検討を進めてきました。

この間、道内外34自治体への議員定数等の状況調査をはじめ、「あるべき議員定数」の議論の前提となる「常任委員会や特別委員会の体制」など10の検討項目について、検証と今後の方向性の確認・検討を行い、令和2年3月には、調査検討した結果を「中間報告」として取りまとめたところです。

また、各会派等の「あるべき定数の考え方」に対して市民からの意見募集を行い、それらも参考としながら、さらに議員間討議を重ね、次期改選期の1年前となる令和2年9月を目途に、最終的な方向性を出すべく取り組んできました。

最終的に、各会派等の「あるべき定数の考え方」、議員定数についての議論は平行線で、意見の一致が見込めないことから、本委員会における議論は尽くされたものと判断し、7月31日の本委員会において採決を行った結果、起立多数により議員定数を16名とすべきことに決定したところであります。

この結果報告については、令和2年9月定例

月議会において本委員会の委員長より報告され、また、議員定数を16名とする「根室市議会議員定数条例の一部を改正する条例」が議員提案として議会運営委員会から上程され、審議の結果、賛成多数で可決されました。

また、本委員会の廃止後、議会運営委員会において、議員定数の削減を踏まえ「常任委員会や特別委員会の体制やあり方」等について議員間討議を重ね、「現行の3常任委員会から2常任委員会への移行」等を決定し、令和3年3月定例月議会において根室市議会委員会条例の一部を改正しました。

なお、削減後の議員定数16名や委員会数等については、本年9月の改選期からの適用となります。



根室市議会からのお知らせ

●今後の議会開催(予定)

▶ 9月開会議会：9月中旬

※日程等の詳細は、議会運営委員会において決定後、市のホームページでお知らせいたします。

●本会議・委員会の傍聴について

= 根室市議会は市役所3階です =

議会の本会議や各委員会は傍聴することができますので、ぜひお気軽にお越しください。

なお、傍聴の際には、新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクを着用いただきますようお願いいたします。

●市議会ホームページとフェイスブックページのご案内

根室市議会は「市民に開かれた議会」を目指す議会改革の取り組みとして、市議会ホームページ、フェイスブックページを開設し、市議会のさまざまな活動などを積極的に発信してまいりますのでぜひご覧ください。



■ホームページ



■フェイスブックページ

■市議会ホームページ

根室市議会

検索

■フェイスブックページ <https://www.facebook.com/nemuro.shigikai>

令和元年9月から約2年間お世話になりました

広報委員会委員長 橋本 竜一

広報委員会副委員長 久保 浩 昭

広報委員会委員 足立 計 昌 ・ 工藤 勝 代 ・ 久保田 陽

編 集 後 記

今回の議会だよりの発行で、私たち広報委員は2年の任期を終えます。本年は市議会議員の改選期ということで、公式な質問機会は6月定例会月議会で最後となりますが、8名の議員が登壇し、それぞれの視点と様々な角度から市政運営に対する質問がされました。

また、議員として4年間の任期の後半は、コロナ禍で様々な行事が中止となるなど、市民の皆様との直接的な関わり等が減る中で、いかに日常的、意識的に市民皆様と結びつくことが大

事かということをつくづく感じる一年半でありました。

これからも広報委員会は議会活動を分かりやすく伝える広報活動に努め、より開かれた議会を目指してまいりますので、ご意見等ございましたらご連絡下さいますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進む中、一日も早く平穏な日常生活が戻ることを心から願っております。

広報委員会委員 足立 計 昌